
8. 各施設計画・考え方

8.1 新郷土資料館基本構想・基本計画

新郷土資料館基本構想・基本計画

平成 31 年（2019 年）3 月

八王子市教育委員会

< 計画の位置づけ >

- 郷土資料館は、地域博物館として施設規模、設備ともに充実した多摩地域の草分け的存在であった。しかし、開館から50年が経過した現在では、収蔵資料が増えたことにより、展示室面積及び収蔵資料数に対して収蔵庫容量が不足しているほか、施設の経年劣化が進み、見学環境や学習環境を維持することが厳しい状況となっている。
また、現在、全国の博物館では、観光の視点、学びの視点、あるいは市民参加・交流の視点など、地域の特徴や独自性を持たせた地域博物館も生まれている。
- そこで、郷土資料館開館から50年を迎え、これまでの郷土資料館の運営経験や実績に加え、開館以降の社会情勢の変化を踏まえ、郷土資料館の基本方針をあらためて考えることが必要な時期と捉え、将来の郷土資料館の整備を見据えた「新郷土資料館基本構想・基本計画」の策定をすすめることとした。
また、八王子医療刑務所移転後用地活用計画に建設候補施設として、現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館「歴史・郷土ミュージアム」が示されたことを受け、新たな郷土資料館の指針とするために策定するものである。
- 本基本構想・基本計画は、八王子の歴史や文化を未来に伝えるため、将来の郷土資料館の「あるべき姿」、「目指す博物館像」及び「実現に向けた取り組み」について整理した計画である。
基本構想では、「基本理念」及び「基本方針」の基本的な考え方を示すとともに、基本計画では、基本構想の実現に向け、「事業活動計画」や「展示計画」、「施設計画及び管理運営計画の方向性」を取りまとめている。
- 本基本構想・基本計画は、将来に向けた郷土資料館の指針とするとともに八王子駅南口集いの拠点施設の整備の検討に活かしていく。
また、八王子駅南口集いの拠点整備基本計画の「3 整備計画－3.3 導入機能－3.3.4 歴史・郷土ミュージアム」の基本的な考え方を兼ねるものである。

目 次

新郷土資料館基本構想・基本計画策定にあたって	郷土-1
------------------------------	------

基本構想編

第1章 新郷土資料館基本構想策定の背景	郷土-2
1. 八王子市郷土資料館の沿革	
2. これまでの検討経緯と関連計画	
3. 郷土資料館の現状と課題	
第2章 新郷土資料館の基本理念と基本方針	郷土-11
1. 基本理念	
2. 基本方針	
第3章 新郷土資料館機能の方向性	郷土-14
1. 基本的な考え方	
2. 機能の全体イメージ	
3. 各機能の考え方	

基本計画編

第1章 事業活動計画	郷土-16
1. 事業活動の考え方	
2. 収集・保管事業	
3. 調査・研究事業	
4. 展示・公開事業	
5. 教育・普及事業	
6. 情報発信事業	
7. 集い・交流事業	
第2章 展示計画	郷土-26
1. 展示の考え方	
2. 展示構成の考え方	
第3章 施設計画及び管理運営計画の方向性	郷土-33
1. 施設計画の方向性	
2. 管理運営計画の方向性	
参考資料	郷土-38

新郷土資料館基本構想・基本計画策定にあたって

八王子市は、大正6年(1917)に市制を施行した。「八王子市」としての歴史はそこからはじまったのであるが、地域に太古の昔から先人達が積み上げてきた貴重な歴史・文化があつてこそ、市としての発展に繋がっている。

現在の八王子市域で人びとの生活の痕跡が確認されるのは、およそ3万5千年前。移動しながら狩猟・採集生活をおくっていたと考えられる原始の人びとは、やがて定住しムラを形成した。その後、気候の寒冷化などによる自然環境の変化を受けて、人口の減少や集落の縮小も見られるが、人びとの定住生活は続いていた。やがて、近畿地方を中心に中央集権国家が確立されていく中で、古代八王子の人びともその枠に組み込まれ、武蔵国多磨郡の一部として中央の統制を受けるようになっていく。しかし、中央政権の影響を受けながらも遠く離れた「東国」にあった八王子は、武蔵武士の活躍する地域となり、鎌倉～室町時代を経て戦国の動乱期には関東の雄・小田原北条氏の勢力下に入る。3代氏康の三男氏照は滝山城を拠点に八王子周辺の支配を固め、日本100名城の一つに数えられる八王子城を築城したが、天正18年(1590)に豊臣秀吉方の軍勢に攻められて落城。北条氏滅亡後、八王子は徳川家康の支配下で、新たな時代を迎えることになる。

江戸時代には、現在の甲州街道沿いに新しく八王子宿が形成され、八王子千人同心が置かれた。宿場の市では周辺農村から生糸や織物が集積され、商業活動が活発化し、盛んな養蚕業にちなんで八王子は「桑都」と通称され、後の「織物のまち」の基盤を築いていく。一方、半士半農の身分だった千人同心たちは、農業に励むかたわら日光勤番を主な公務としつつ、さまざまな文化活動も行い、地域の文化的素養を高めた。

明治時代になると、八王子は新政府の進める殖産興業の動きの中で江戸時代から続く機織りの技術を発展させ、関東有数の機業地として注目を浴び、「織物のまち八王子」とうたわれるようになる。農村部でも、現在の都市近郊型農業の基盤となる農業を営みつつ、豪農達は資金を出し合っ村の学校運営に務め、新しい時代の知識を取り入れた教育活動にも熱心に取り組んだ。まちもムラも、地域の人びとが代々伝わる技術や文化を大切に、新しいものも取り入れながら発展させ、次代へと繋いでいったのである。

原始古代の昔から、さまざまな時代の波を乗り越えて人びとが営みを続け発展してきた八王子は、昭和20年(1945)8月2日未明、約2時間に渡って行われた空襲により市街地の80%が焼失する壊滅的な打撃を受ける。しかし、人びとは戦禍を乗り越えまちを復興し、昭和39年(1964)の東京オリンピックでは自転車競技の会場として世界の人びとを迎えた。

高度経済成長期以降、多摩ニュータウンなどの大規模開発が行われ、八王子を含む多摩地域の地形や自然、生活環境は大きく変化している。時代の流れの中で失われてきたものも多々あるが、市域を囲む緑豊かな自然とともに、先人たちの努力によって今日まで受け継がれてきた歴史と文化は、交通の要衝、政治・経済の中核として、数度の町村合併を経て拡大・発展してきた八王子市が全国に誇りえる貴重な財産である。

今まで各方面からの努力で守り、伝えられてきた八王子の歴史や伝統文化は、市民の皆さまの力を借りて平成19年度から市制100周年記念事業として取り組んできた市史編さん事業により、原始・古代から近現代までの歴史に民俗・自然も含めた全14巻からなる総合的な市史としてまとめられた。

新郷土資料館基本構想・基本計画は大きな節目となる本年度、郷土資料館や市史編さん事業の成果を引き継ぐとともに、八王子のまちの成り立ちや地域のくらしの「過去」・「現在」・「未来」を考える指針として策定するものである。

基本構想編

第1章 新郷土資料館基本構想策定の背景

1. 八王子市郷土資料館の沿革

八王子市郷土資料館は昭和42年（1967）4月1日に開館した。

昭和30年代から盛んになった大規模開発行為の影響で地域の様子は一変し、全国各地で郷土の歴史資料を収集・保存しようとする機運が高まった。八王子市内でも昭和38年（1963）の中央高速自動車道建設に伴い行われた宇津木向原遺跡の発掘調査が契機となって、市民の文化財保護運動が展開された。同じ頃、市内の陶芸家井上郷太郎氏から、氏が長年に渡って収集した貴重な考古資料約1,700点（井上コレクション）を市に寄贈し、広く役立てて欲しいとの申し出があったのを受け、昭和39年に東京オリンピック開催記念事業という位置づけで郷土資料館建設が決定されたのである。開館翌年の昭和43年（1968）に博物館法による博物館の登録を受け、以来多摩地域の郷土資料館のさきがけとして郷土の歴史の調査・研究、教育普及活動、及び資料の収集・保存に努めてきた。

これまでの研究・調査の成果としては、「八王子の空襲と戦災の記録」総説編、資料編、市民の記録編の発行（昭和60年（1985））や「八王子千人同心史」通史編、資料編の発行（平成4年（1992））がある。ほかにも「郷土資料館だより」や研究紀要の定期刊行、各展示会の図録発行などの出版事業を継続的に行っている。

常設展示については折りに触れ見直しを行って来たが、平成20年（2008）に、高齢者を中心とした生涯学習の場の提供や、学校教育へ対応するため、大規模な展示替えを実施した。また、市民からの寄附資料を紹介する「新収蔵コーナー」の設置や、入り口の展示ケースをエントランスギャラリーとして常設展示では展示する機会の少ない資料の紹介も行うようにした。そのほか、八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館、TAKAO 599 MUSEUM など市内関連施設との連携にも取り組んでいる。

特別展示では、平成18年（2006）に市制90周年・開館40周年記念特別展「多摩陵・高尾と八王子」を、平成25年（2013）には大久保長安没後400年記念事業として「大久保長安と八王子」、戦後70年を迎えた平成27年（2015）には、特別展「戦後70年 昭和の戦争と八王子」を開催するなど、時期に応じたテーマでの展示も行っている。

市民参加の場としては、市内の古文書研究グループによる資料解説・翻刻を資料シリーズとして刊行し続けているほか、平成13年（2001）度から展示案内を主にするガイドボランティア、市民研究者を中心とした市内の古文書所在調査ボランティアを導入した。

組織としては平成15年（2003）に社会教育課文化財担当と郷土資料館業務を統合した文化財課を設置。平成19年（2007）から郷土資料館運営協議会及びこども科学館運営協議会を統合し、新たに両館の管理・運営に関することを調査・協議する「博物館協議会」を設置した。

近年は小・中学校を始め市内各課の事業への支援や、報道機関への資料提供依頼などにも積極的に対応し、郷土の歴史や文化を伝える博物館としての使命を果たしている。

2. これまでの検討経緯と関連計画

2-1. これまでの検討経緯

八王子市郷土資料館の新施設整備については、平成13年(2001)3月にまとめられた「八王子新博物館(仮称)建設基本構想について(答申)」をはじめ、必要性が検討されてきた。

平成21年(2009)11月には、八王子市都市政策研究会議から「郷土資料館」と「図書館」、「公文書館」が一体となった新たな施設「八王子市総合情報館(仮称)」について提言があった。

平成28年(2016)3月に策定された「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」において、昭島市へ移転した八王子医療刑務所の移転後用地(約5.3ha)に、導入施設(新たな集いの拠点施設)として、「みんなの公園」や「憩いライブラリ」とともに「歴史・郷土ミュージアム」を位置づけている。

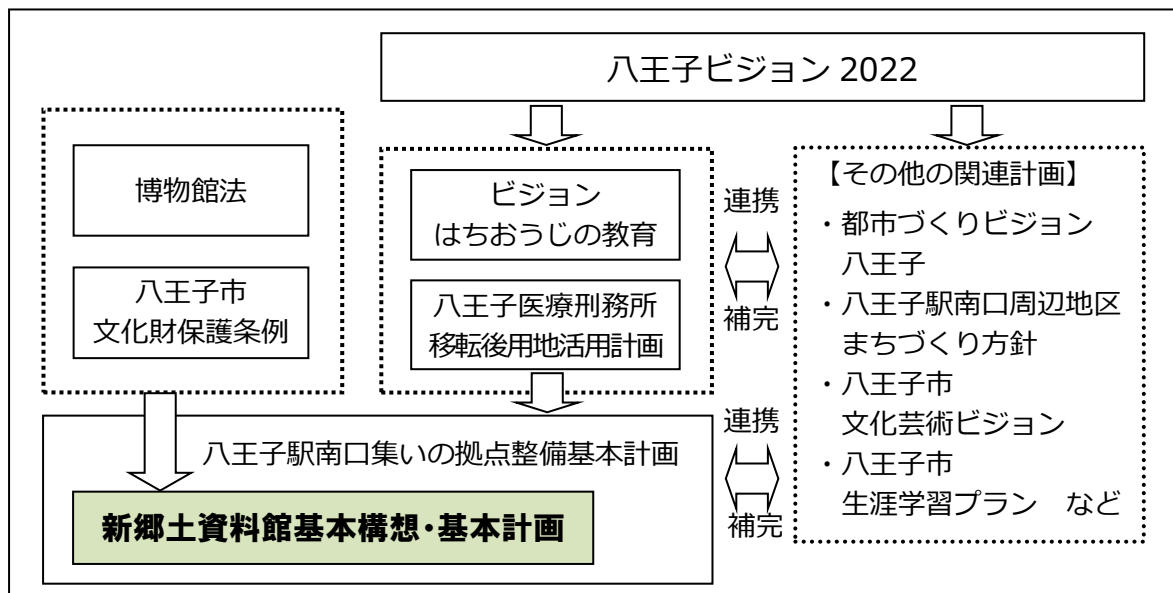
そして開館から50年が経過する今回、あらためて、本市の歴史と文化を次世代に発信・継承するため、基本構想・基本計画を策定することとした。

2-2. 基本構想の関連計画

新郷土資料館基本構想・基本計画に関連する八王子市の計画は、「八王子ビジョン2022」をはじめ、「ビジョン はちおうじの教育」、「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」などが挙げられる。

これらによると、新郷土資料館には、八王子の歴史と文化の継承はもちろん、次の100年をつくる「まちに開いた 新たな集いの拠点」となる役割が求められている。

<関連計画の位置づけ>



(1) 「八王子ビジョン 2022」(八王子市基本構想・基本計画)

「八王子ビジョン 2022」は、「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」を基本理念に掲げ、第3編第4章第2節では、「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」を目指している。

<施策の展開(概要)>

① 文化遺産等の保存・活用

- 「新八王子市史」で調査・収集した歴史資料を後世に伝えるために適正に保存・管理し、歴史を継承
- 市民の歴史や文化理解を深めるために、八王子城跡など数多くの文化財の保存・管理、地域の魅力を発信するために本市固有の歴史・文化財を活用

② 伝統芸能の継承

- 歴史文化の関係団体や学校との連携によって、伝統芸能にふれる機会や伝統行事に参加する機会の促進
- 東京都指定の無形文化財である八王子車人形など伝統芸能の支援と次世代への継承
- 伝統芸能の発表機会を通じた啓発活動による市民意識の向上、伝統芸能の保存・継承

③ 歴史と伝統文化を継承する場の充実

- 次世代に八王子の歴史・伝統文化を継承していくため、八王子の魅力の再発見につながる施設を整備、調査・研究などの機能充実と成果発信

(2) 「ビジョン はちおうじの教育(第2次八王子市教育振興基本計画)」

基本理念「子どもたちが夢を持って未来に向かってはばたいていけるように、「多様で変化の激しい社会を『生き抜く力』を生涯にわたって育んでいく。」を実現するため、第4のめざす教育の姿「学びが豊かな心を育む生涯学習の推進」における施策41の「文化財や伝統芸能の保存・継承と活用」を、施策42の「文化財関連施設の拡充」に取り組んでいくこととした。

<本構想と関連する主な取組>

- 郷土資料館での地域資料を紹介する特別展・企画展の実施及び資料集の刊行
- 地域の歴史や文化を学芸員が歩きながら紹介する「文化財見て歩き」の実施
- 子どもの歴史学習に効果的な遊びを通じた体験学習などの開催
- 親子で八王子の歴史や文化を学び、理解できるようなワークショップの開催
- 八王子に伝わる民俗芸能である車人形や説経節、獅子舞や木遣などの公演及び講座の開催
- 市民に伝統芸能への興味を深める伝統芸能後継者育成講座の開催及び伝統芸能の継承の支援

(3) 「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」

八王子医療刑務所の用地の活用方針として、地域の活力・魅力の創出や、将来の定住人口の維持などを見据えたQOL（※1）の向上と第三の居場所（サードプレイス（※2））の提供を目指すこととした。

（※1.QOL：物質的だけでなく精神的な豊かさを含む、生活の質）

（※2.サードプレイス：第一の居場所である「家」をファーストプレイス、第二の居場所である「職場や学校」をセカンドプレイスとし、それとは異なる居心地の良い第三の居場所）

<将来イメージ：学びと交流が 次の 100 年をつくる「まちに開いた 新たな集いの拠点」>

【にぎわい・集いの視点】

- 出会いと集いが、にぎわいや交流を生み、何度も訪れたい、まちの「顔」となる場

【文化・学びの視点】

- 歴史・文化などの地域資源に触れることで、まちの魅力を再発見し、未来を考える場

【憩い・癒しの視点】

- 居心地が良く、楽しく過ごせる、お気に入りの憩い・癒しの場

【防災の視点】

- 災害発生時の一時的な避難スペースや災害支援活動の場

【環境の視点】

- 用地活用による環境変化に対応するとともに、まち・ひとへのやさしさが生まれる

<施設コンセプト>

- 八王子の歴史と未来をつなぐ結節点
- 誰でも気軽に立ち寄れる居場所空間
- まちの価値を創造するパブリックスペース

<導入施設：新たな集いの拠点施設>

- 防災機能を持った、まちにつながる「みんなの公園」
- 次の 100 年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」（現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館）
- 学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」（今後進める、「公園」、「歴史・郷土ミュージアム」の具体化検討を踏まえ、実現性を精査する）

3. 郷土資料館の現状と課題

3-1. 施設の運営管理の状況

(1) 現状

【開館日】昭和42年(1967)4月1日

【所在地】八王子市上野町33

【開館時間】午前9時から午後5時まで

【休館日】月曜日(祝日の場合は翌日休館)
年末年始、その他

【入館料】無料

【交通】JR八王子駅南口から徒歩15分

【施設規模】敷地面積: 1,198㎡

延床面積: 1,507㎡

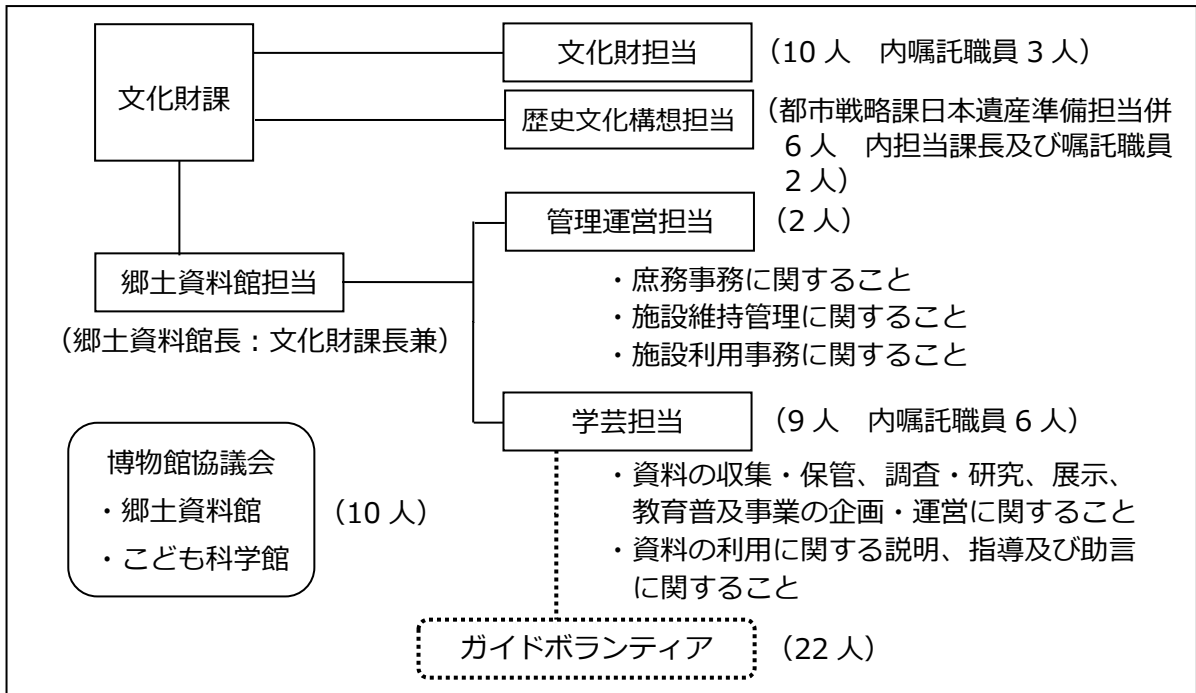
※常設展示室 512㎡、特別展示室 59㎡、収蔵庫 516㎡、集会室 50㎡など

【運営形態】博物館法の定義で定められた事業を行う登録博物館で、教育委員会が直営で運営している。(生涯学習スポーツ部文化財課に属する。)



郷土資料館全景

<平成30年4月1日現在>



(2) 課題

- 築後約50年が経過し、施設の老朽化が進んでいるとともに、エレベーターなどがなく、車椅子利用者などへのバリアフリー対応が必要である。
- 収蔵資料の増加により収蔵庫や展示室、集会室などの面積が不足しており、博物館運営や利用者のアメニティの向上を図るためのスペースが必要である。
- 利用者のニーズに対応した柔軟な運営体制を検討する必要がある。

3-2. 入館者の状況

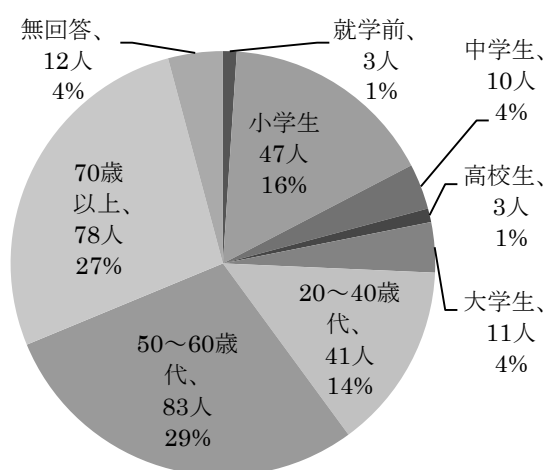
(1) 現状

- 過去 10 年間の入館者数を見ると、年間利用者は平成 20 年度の約 2 万 9 千人から平成 28 年度には約 2 万 3 千人に減少している。
平成 29 年度は八王子市制 100 周年イベントの開催により、前年比増となった。
- 団体利用者数は大きな変化はない。子どもの団体はほとんどが小学校の社会科見学である。

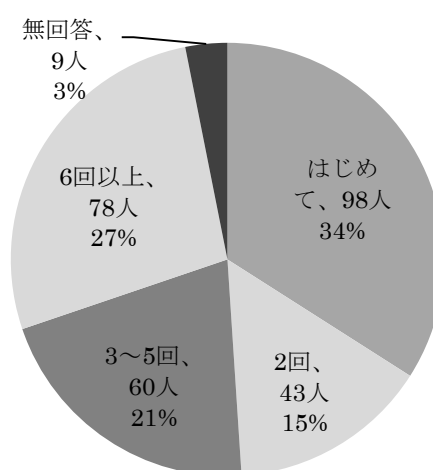
<入館者数の推移>

年度 (平成)	合計 (人)	大人 計 (人)	子ども 計 (人)	大人			子ども		
				個人 (人)	団体 (人)	団体数	個人 (人)	団体 (人)	団体数
20	28,959	20,925	8,034	19,403	1,522	53	5,267	2,767	38
21	29,683	22,527	7,156	21,644	883	37	4,149	3,007	45
22	26,448	19,104	7,344	17,937	1,167	50	4,350	2,994	50
23	28,776	21,590	7,186	20,575	1,015	40	3,847	3,339	50
24	27,209	21,174	6,035	19,829	1,345	44	3,100	2,935	48
25	21,393	15,503	5,890	14,314	1,189	47	3,171	2,719	45
26	20,369	14,892	5,477	13,936	956	41	2,839	2,638	39
27	21,588	15,425	6,163	14,419	1,006	36	3,333	2,830	45
28	22,992	17,779	5,213	16,566	1,214	38	2,619	2,594	39
29	24,972	18,849	6,123	17,752	1,097	42	3,540	2,583	44

<平成 29 年度特別展・企画展観覧者の年齢構成と来館回数>



アンケート回答者数 288人



アンケート回答者数 288人

(2) 課題

- 若年層の利用が少ないため、中高生やファミリー層など、新たな利用者層の利用促進が必要である。
- さらなる小中学校の団体利用を進めるため、小中学校との連携が必要である。

3-3. 資料収集・保存・管理事業

(1) 現状

- 現在、約 21 万 2 千点以上の資料を収集・保管しており、毎年受贈などで増加している。
- 受け入れのためのスペースや収蔵庫が十分に確保できず、資料館内の収蔵庫の他、埋蔵文化財整理室や旧稲荷山小学校の教室に分散して保管している。
- 温湿度管理及びガス消火設備を備える収蔵設備は郷土資料館特別収蔵庫（59 m³）のみである。

<資料の収蔵などの状況>

施設名	面積 (m ²)	点数	内容	温湿度管理
郷土資料館	516	約 66,000	民具、文書、考古資料	一部有（特別収蔵庫）
埋蔵文化財整理室	1,290	約 31,000	土器、考古資料	無
旧稲荷山小学校	600	約 115,700	民具、文書	無
計	2,406	約 212,700		

<受贈資料の状況>

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	36	47	39	63	68

(2) 課題

- 収蔵計画を立て、将来の需要にも対応できる収蔵スペースを確保する必要がある。
- 収集した資料の清掃・記録・分類を行うスペースを設ける必要がある。
- 施設の老朽化が進んでいるため、収蔵設備の更新が必要である。

3-4. 調査・研究事業

(1) 現状

- 調査・研究の成果は、特別展示や常設展示、講座、体験学習に活用するほか、「研究紀要」や「郷土資料館だより」などの刊行物で公表している。

<研究実績>

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
研究発表 (件)	14	13	14	12	15
刊行物 (種類)	6	7	7	7	7

(2) 課題

- 調査・研究の成果をまちづくりや観光事業など、他の分野で広く活用する必要がある。
- 郷土資料館職員の調査研究体制の強化を図るとともに利用者が調査研究できる場として、資料の積極的な公開と利用ができる場の整備が必要である。

3-5. 展示・公開事業

(1) 現状

- 常設展示として、1階の第一展示場では時代の流れに沿った展示を、2階の第二展示場では学校見学に対応したテーマ別展示を行っている。
- 明治時代の機織り機を使った機織り体験や、伝統芸能の八王子車人形を実際に操る体験ができる体験学習コーナーを設けている。
- テーマおよび期間を設定して特別展示、企画展示を開催している。年に2~3回開催される特別展示では、地域の歴史や文化財を調査研究した成果を展示・公開している。企画展示は特別展示よりも規模の小さなもので、年に2~4回開催している。
- 他博物館の特別展の開催や調査研究のため、資料の貸出などを行っている。

区分	場所	内容
常設展示	1階第一展示場	・八王子の歴史と文化をテーマに原始・古代から東京オリンピックまでの資料約1,200点を展示。 ・機織り機・八王子車人形の体験学習コーナー
	2階第二展示場	・こども歴史展示室として、昭和の暮らしや遊びの様子などを展示
特別展示・企画展示	特別展示室 エントランス コーナー	・常設展示できないものや特別な課題、時節に合わせた展示。 ・平成29年度開催実績 特別展 学芸員のおすすめ！蔵出し収蔵品展 特別展 八王子百年の彩りほか 企画展3回開催
屋外展示	郷土資料館の 南側・東側	・高尾山道標や庚申塔など20点を展示。

(2) 課題

- 豊富な資料を展示するため、常設展示室及び特別展示室の面積が必要である。
- 多様な利用者のニーズに応える特別展示や企画展示、常設展示の魅力向上が必要である。
- 老朽化した照明などの設備更新が必要である。

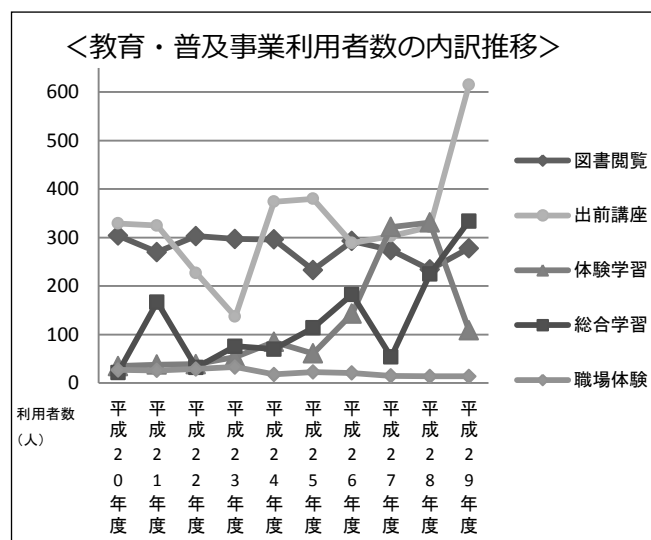
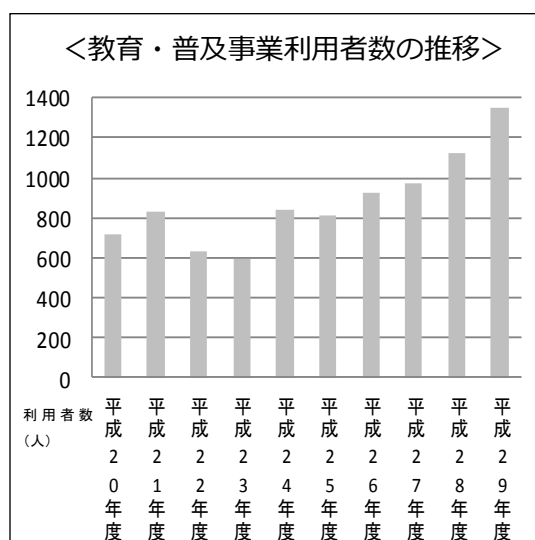
3-6. 教育・普及事業

(1) 現状

- 講座や体験学習を開催し、地域の歴史や文化を紹介している。
- また、事務室の一角に図書閲覧コーナーを設け、歴史相談を受けたり、地域へ出向いたりして地域の歴史を学芸員が解説する出前講座を行っている。
- 学校教育連携事業として、小学校の社会科見学や総合学習の時間、職場体験などで学校教育の支援活動を行っている。
- 平成13年からはガイドボランティアを養成し、展示解説や体験学習など、教育普及活動の一部を担っている。(平成30年度登録人数：22名)

<教育・普及事業の利用者数>

年度 (平成)	合計 利用者数	図書閲覧	出前講座		体験学習		総合学習		職場体験	
		利用者数	利用者数	件数	利用者数	回数	利用者数	校数	利用者数	校数
20	717	304	329	11	35	2	22	4	27	10
21	826	270	325	10	38	2	167	4	26	9
22	630	303	227	13	39	2	32	3	29	9
23	597	297	137	5	54	3	76	4	33	10
24	843	296	374	13	85	3	70	4	18	6
25	811	233	380	14	61	3	114	5	23	7
26	929	293	289	13	143	5	183	5	21	8
27	968	274	303	10	322	11	54	4	15	5
28	1,126	234	322	11	331	7	225	5	14	5
29	1,348	278	615	22	109	3	334	7	12	5



(2) 課題

- 集会室の一部を収蔵スペースとして利用しているため、教育普及スペースが不足している。
- 利用者の多様なニーズに応えるため、計画的にさまざまな教育普及活動が展開できるよう、体制の整備が必要である。
- 市立小・中学校の利用を増やすための対策が必要である。

第2章 新郷土資料館の基本理念と基本方針

1. 基本理念

八王子の歴史・文化を探求し、
広く継承・発信するとともに、
未来へ向けて市民・地域との
協創を育む博物館

新郷土資料館は、これまでの郷土資料館の活動実績を継承しながら、
八王子の歴史や文化を学び、守り、広く伝えるとともに、
「協創（※）」の考えを重視し、市民や地域に広く開かれ、
未来へ向けて成長し続ける博物館を目指す。

※協創とは：この基本構想では、博物館に関するさまざまな課題を解決（目標・目的を達成）するため、市民や利用者が協力し力を出し合い、新しい取り組みを行うことと定義した。
新郷土資料館に集まる人たちが力を合わせることによって、当初の想定を超え、事業範囲を拡大・発展させることを協創と考え、市民や利用者とともに成長し続ける博物館を目指す。

2. 基本方針

2-1. 基本方針

新郷土資料館は基本理念を達成するため、つぎの4つの目指す博物館像を基本方針とする。

- (1) 八王子の歴史・文化の特色を探求する博物館
- (2) 八王子の歴史と伝統文化を広く継承し、郷土を学び愛着を育む博物館
- (3) まちに開いた新たな集い・交流・回遊の拠点となる博物館
- (4) 市民・地域とともに協創し、成長する博物館

2-2. 目指す博物館像

(1) 八王子の歴史・文化の特色を探求する博物館

これまでの郷土資料館や市史編さん事業における調査・研究の実績を受け継ぎながら、地域の歩み・営み・記憶に関する資料や情報の収集・保管、調査・研究を行い、八王子の多様な特色を探求する博物館を目指す。

○ 集める ⇒ 収集・保管活動の強化

長い歴史と豊かな文化を誇る八王子において、その営みを語る資料を集めて整理し、保存管理する収集・保管活動は非常に重要である。これまで収集してきた資料はもちろん、地域の歴史・文化に関する資料や情報の集積に積極的に取り組むとともに、調査・研究や展示・公開が容易に行えるよう適切な保管体制を整備する。

○ 探求する ⇒ 調査・研究活動の強化

これまでの郷土資料館の調査・研究の実績を活かしながら既成概念にとらわれない、斬新で多角的な視点で調査・研究活動を行う。また、資料が公開され誰もが利用でき、研究活動を支援する博物館を目指す。

(2) 八王子の歴史と伝統文化を広く継承し、郷土を学び愛着を育む博物館

人びとの生活を守り豊かにしてきた伝統文化、文化財の周辺環境の一つとして文化財と一体となる自然の姿を伝えるとともに、幅広い層の人びとに対し八王子の歴史・文化が持つ多様な価値や魅力を発信・継承することで、郷土について学び理解を深め、愛着を育む博物館を目指す。

○ 伝える ⇒ 展示・公開、教育・普及の強化

展示・公開、教育・普及などの発信活動を強化する。特に、実物資料を積極的に活用する。また、「知る」→「体験・交流する」→「調べる」→「創る」→「発表・発信する」などの活動が循環し、利用者がそれぞれの関心に応じて新郷土資料館を継続的

に利用できる継承サイクルの構築を図る。

○ 支える ⇒ 生涯学習や学校教育への支援

多くの市民がふるさと八王子について学び、郷土への誇りと愛着を感じるとともに心の豊かさや生きがいが高められる多様な生涯学習の機会を作る。また、学校との連携により、八王子の未来を担う子どもたちが、郷土の歴史や伝統文化を学び、それを次世代へ継承していく支援を行う。

(3) まちに開いた新たな集い・交流・回遊の拠点となる博物館

八王子駅南口徒歩圏内の「八王子医療刑務所移転後用地」に、「公園」や「憩いライブラリ」とともに新たに整備される施設として、日常的に多くの人びとが集い、交流し、市内各地への回遊を促す拠点となることを目指す。

○ 開く ⇒ まちと人をつなぐオープンプレイス

多様な人びとが気軽に入館しやすい工夫をすることにより、市街地から公園、新郷土資料館へと人びとを誘い、だれもが憩えるサードプレイスとしてはもちろん、人びとが集い、多彩な交流や活動を促しやすい開放的な空間（オープンプレイス）を実現する。

○ 憩う ⇒ アメニティとユニバーサルデザインの充実

全ての人々が快適に過ごせるように、休憩スペースなどのアメニティ機能を向上させるとともに、障害のある方や外国人など、だれにも配慮したユニバーサルデザインの充実を目指す。

(4) 市民・地域とともに協創し、成長する博物館

市民や地域、小・中学校、高校、大学、企業などの各種機関との多様な連携・活動を通じて、次の100年を共に考え、市民・地域とともに協創し、成長する博物館を目指す。

○ 協創する ⇒ 多様な主体との協創体制の構築

小・中学校や高校、大学・研究機関、市民、団体や事業者、公共施設など、多様な主体との連携関係を構築し、それぞれの主体の機能や特性を活かした協創活動を展開する。

○ つながる ⇒ 市内外の関連機関とのネットワーク化

市内外の歴史・文化をテーマとする博物館や大学、研究機関などと積極的に連携を図り、相互に活動内容の充実を図る。

第3章 新郷土資料館機能の方向性

これまでの郷土資料館の活動実績をふまえながら、新郷土資料館が八王子の歴史や文化を探求し、守り、広く伝えるために必要な機能の方向を示す。

1. 基本的な考え方

(1) 博物館の基本機能の充実

博物館の4大機能である「収集・保管」、「調査・研究」、「展示・公開」、「教育・普及」を基本機能と位置づけ、充実を図る。これらについては、既存の施設の活用も図りながら実現を目指す。

(2) 新たな機能の位置付け

新郷土資料館が市民とともに学び成長するための機能として、「集い・交流」、「協創」、「レファレンス・ガイド」、「ネットワーク」を新たに取り込む機能と位置づけ、基本機能と一体的に整備する。

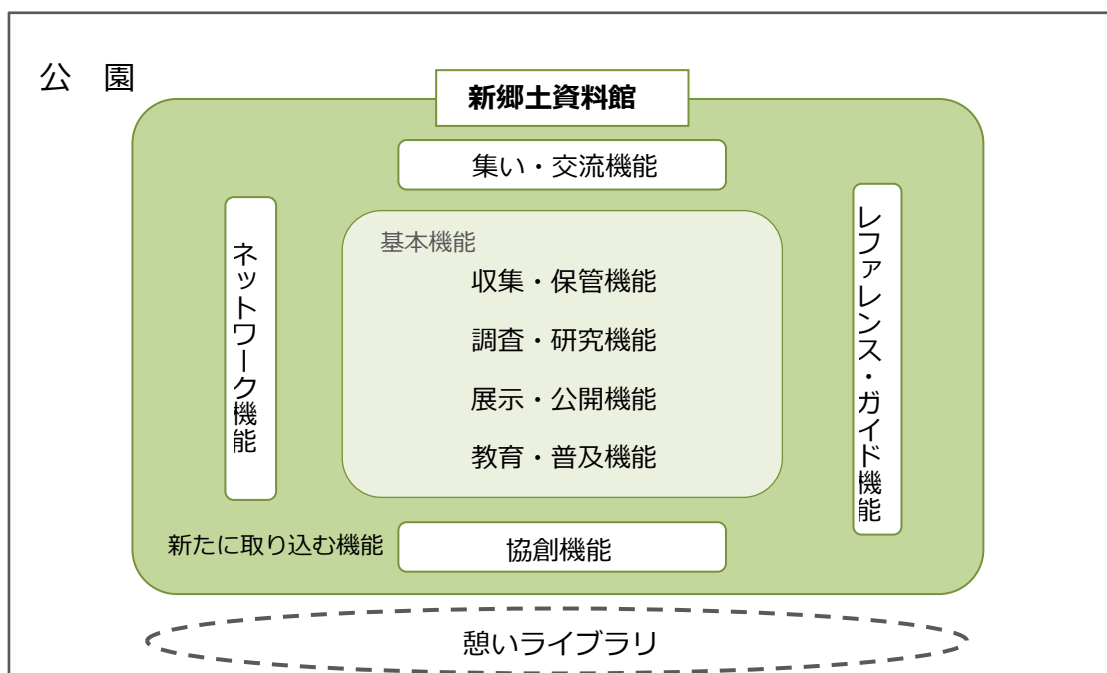
2. 機能の全体イメージ

(1) 基本機能と新たに取り込む機能の連携

新たに取り込む機能が、中核となる基本機能とのゆるやかな連携を構築することで、多様な活動の発展を促進する。

(2) 「集い・交流機能」が空間を包括する博物館

「集い・交流機能」が空間を包括することで、公園やまちとの一体化を図り、サードプレイス型の博物館を実現する。



3. 各機能の考え方

3-1. 基本機能

(1) 収集・保管機能

- 資料の収集、整理、保存・修復、管理を行う体制と施設の整備を行い、資料を適切に保管し未来に継承する。

(2) 調査・研究機能

- 八王子の歴史や文化について、新たな価値を発見するとともに資料の充実や公開を図り、地域の魅力の発信、利用者の学習・研究活動に寄与するための調査研究体制の強化を図る。

(3) 展示・公開機能

- 八王子の歴史や文化をわかりやすく紹介・解説できるように効果的な展示手法を導入し、調査・研究の成果を広く発信する。

(4) 教育・普及機能

- 郷土資料館が所蔵する資料や研究の成果を活用した体験的な展示の充実や講座の実施により、市民や子どもたちの学習活動を支援するとともに、出張体験事業や遠隔講座、巡回展示、教材貸出しなどの館外での活動を実施する。

3-2. 新たに取り込む機能

(1) 集い・交流機能

- サードプレイスとして、だれもが気軽に立ち寄れる学び・交流の場や機会を提供する。
- 子どもを連れた若い世代、高齢者、障害のある方、外国人などだれもが快適に利用できるユニバーサルデザインを導入する。

(2) 協創機能

- 利用者やボランティアなどが参加し、収集・保管や調査・研究、教育・普及、展示などを実施する。
- 地域の歴史や文化を継承し、八王子の次の100年について市民・地域とともに考える。
- 市民や関連機関とともに、歴史や文化を活かした地域振興を支援する。

(3) レファレンス・ガイド機能

- 利用者が必要とする情報や資料の要望に柔軟に対応できる機能を整備する。
- 市内の文化財や観光名所などのガイダンスを行い、回遊を促進する。

(4) ネットワーク機能

- 市内外の博物館や歴史的資源、大学と連携し、地域の歴史・文化の研究拠点として情報交換や研究、普及活動に取り組む。
- 学校と連携を強化し、郷土学習プログラムを共同開発する。

基本計画編

第1章 事業活動計画

1. 事業活動の考え方

「収集・保管事業」、「調査・研究事業」、「展示・公開事業」、「教育・普及事業」は、八王子の歴史や文化を活用し、次世代へ伝えていくための新郷土資料館の基本的な事業活動である。新郷土資料館は、この4つの事業活動に加え、収集・保管事業や調査・研究事業の過程で収集された八王子の歴史・文化に関する資料や情報を広く公開し、誰もが気軽に活用・発信するための事業活動として「情報発信事業（レファレンス・ガイド）」、「集い・交流事業」に新たに取り組むこととする。

また、「協創活動」と「ネットワーク活動」は、協創と連携という視点から上記6つの事業活動を網羅的に行っていくなかで、市民や利用者、小中学校、高校、大学、企業など、地域とともに進める活動である。

新郷土資料館では、6つの事業と2つの活動を相互に結びつける事業展開を図る。

<事業活動のイメージ>

	事業名	基幹活動	協創活動	ネットワーク活動
基本事業	収集・保管事業	●資料等の収集・保管	●市民参加型の資料収集	●博物館・大学との連携
	調査・研究事業	●資料等の調査・研究	●市民参加型の調査・研究	●博物館・大学との共同研究
	展示・公開事業	●常設展示 ●特別展・企画展	●市民参加型の展示	●ネットワーク（連携）展示
	教育・普及事業	●生涯学習・学校教育の支援	●市民との共同事業	●教育機関との連携
新たな事業	情報発信事業 （レファレンス・ガイド）	●資料・情報の閲覧支援、 情報の提供と発信	●市民参加型の情報発信	●博物館・大学との連携
	集い・交流事業	●集い・交流の場づくり	●市民・地域との共同事業	●博物館・学校との共同事業

- 基幹活動：新郷土資料館が中心となり、従来の活動実績を継続・発展させる活動
- 協創活動：市民、ボランティアや利用者の団体など、多様な主体と協力し、それぞれの機能や特性を活かした新しい取り組みを行う活動
- ネットワーク活動：市内外の歴史・文化をテーマとする博物館や学校、研究機関、企業等と連携を図る活動

2. 収集・保管事業

2-1. 収集・保管事業の考え方

長い歴史と豊かな文化を誇る八王子で営まれた人びとの暮らしを伝える資料を確実に次世代へ引き継ぐために、地域の歩み・営み・記憶を伝える歴史・文化に関する資料や情報を積極的に収集するとともに、調査・研究や展示・公開が容易に行えるよう適切な保管体制を整備する。

とくに資料収集においては、市民・利用者の協力を得て、市民の共有財産の保全に努める。

(1) 収集・保管の方針

- 調査・研究活動の成果や収蔵環境を考慮して収集保管計画を作成し実施する。
- 地域資料の散逸・滅失を防ぎ、市民の共有財産として適切に保管し、次世代へ継承する。
- 八王子の魅力の発信に結びつく資料を充実する。

(2) 収集・保管の対象

- 八王子の歴史や文化を理解するために必要な資料
- 八王子の現状や成り立ちを理解できるもので、来歴が判明している資料
- 実物資料をはじめ、文献資料、写真、映像、音源、複製・模型、情報など
- 保存状態が良好で、調査・研究、教育・普及活動に活用できるもの

2-2. 収集・保管事業の活動内容

(1) 基幹活動

新郷土資料館が中心となり、八王子の歴史・文化に関する資料及び情報（市史編さん資料を含む）を収集・整理する。

ア 資料などの収集（整理を含む）

- 調査・研究における収集、購入
- 寄贈・寄託資料の受入れ
- 関係機関や個人からの借用
- 複製品の製作
- 資料の性質に応じた整理、目録作成

イ 資料などの保管（保存・管理）

- 資料情報のデータベース化と調査・研究活動や教育・普及活動などへの活用
- 資料の性質や状態に応じた適切に保管できる保存環境の管理
- 資料への虫菌害発生や劣化防止のための適切な保存・修復処置の実施
- 保存・修復の知識や技術の習得と必要な設備の整備

(2) 協創活動

市民・利用者や研究者とともに資料の収集・保管を行い、担い手を育成する。

ア 資料などの収集（整理を含む）

- 昔の八王子の写真など、資料や情報の募集～提供
- 市民と共同の資料の所在確認調査

イ 資料などの保管（保存・管理）

- 民具や土器、書籍などの簡単な修理

(3) ネットワーク活動

博物館や大学、研究機関などとの協力・連携により実施する。

ア 資料などの収集（整理を含む）

- 収蔵資料の貸借

イ 資料などの保管（保存・管理）

- 緊急時における保存（修復を含む）活動の連携

3. 調査・研究事業

3-1. 調査・研究事業の考え方

八王子の歴史や文化の特徴を広く伝えるため、地域の文化遺産や他の地域との関係性も視野に入れ、さまざまな角度から調査・研究する。その成果を公開することで、利用者の学習・研究活動を支援する。

また、市民・利用者や研究機関との共同研究など、幅広い活動を行っていく。

(1) 調査・研究の方針

- 新郷土資料館の根幹となる活動として、八王子の歴史や文化についての調査・研究を行う。
- 調査・研究活動の成果を地域の文化遺産の保全・活用につなげる。
- 市民・利用者に、よりよい学びの機会を提供する。
- 地域の歴史や文化の新たな価値の発見を促し、市民・利用者の主体的な活動や地域づくり・地域課題の解決を支援する。
- 市民・利用者や大学、研究機関との共同研究を行う。

3-2. 調査・研究事業の活動内容

(1) 基幹活動

郷土資料館や市史編さん事業の実績を活かしながらも既成概念にとらわれない、多角的な視点で、長期的な計画に基づく地域資料の調査・研究を実施する。

- 八王子の歴史や文化に関する調査・研究
- 学芸員それぞれの専門性を活かした研究の充実
- 市民・利用者の研究支援

(2) 協創活動

広く市民・利用者や研究者が参加・参画した活動を推進する。

- 民俗調査
- 古文書解読
- 石仏調査や建造物調査

(3) ネットワーク活動

博物館や大学、研究機関などとの連携による共同研究を実施するとともに、分野の異なる人々が求める共同研究も推進する。

- 博物館や大学、研究機関などとの共同研究
- 自治体、観光拠点などとの観光・まちづくりに関する共同研究

4. 展示・公開事業

4-1. 展示・公開事業の考え方

展示・公開は、市民・利用者と資料を結ぶ重要な活動である。新郷土資料館では、調査・研究活動、収集・保管活動により得られた成果に基づく実物資料を積極的に活用し、わかりやすく紹介・解説していく。一方向的な展示にとどまらず、市民・利用者との双方向・交流型の活動を行うことで、さまざまな人びとが出会い、交流し、多様な魅力の再発見と発信ができる「市民・利用者とともに成長する展示」を目指す。

また、「知る」→「体験・交流する」→「調べる」→「創る」→「発表・発信する」などの活動が循環し、利用者がそれぞれの関心に応じて新郷土資料館を継続的に利用できる継承サイクルの構築を図る。

(1) 展示・公開の方針

- 学芸員の企画による常設展示、企画展示、特別展示を行う。
- 定期的に展示替えを行い、八王子の多様な魅力を紹介・発信する。
- 実物資料を重視し、資料の価値を伝える。
- 市民・利用者が資料を活用できるように、わかりやすい展示と解説を目指す。
- 国内外の話題に合わせて、現代の八王子を知ることができる展示を展開する。
- 収集・保管活動と調査・研究活動の成果を反映し、変更・追加ができる展示を展開する。
- 重要文化財などの展示公開が可能な公開承認施設（※）として整備し、多彩な展示を展開する。
- 市民・利用者の展示への参画を促し、展示活動を通じたさまざまな人との出会い・交流の場をつくる。
- 体験・体感型の手法を取り入れ、学校利用や子どもの学習に配慮した展示を展開する。
- だれもが展示を楽しめるユニバーサルデザインの展示を目指す。

(2) 展示の種類

八王子の多様で豊かな歴史・文化のあらましを紹介する「時代別展示（通史展示）」と、いくつかの展示を組み合わせてさまざまな視点から八王子の魅力を発信する「深掘り展示（テーマ展示）」を中心に構成する。

また、これらと関連した展示として、特に注目してほしい資料や年中行事を展示・紹介する「トピック展示」や、調査・研究活動の成果などを発表する「企画展示・特別展示」、市民と協働して行う「市民展示」、地域の道標や石仏を展示する「屋外展示」、館外へ出張して行う「出張展示」も行う。

（※）公開承認施設：文化財の活用公開の視点から、文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた施設。国宝や重要文化財を展示できる。

4-2. 展示・公開事業の活動内容

(1) 基幹活動

ア 常設展示・屋外展示

- シンボル展示
- 時代別展示（通史展示）
- 体験型展示
- 深掘り展示（テーマ展示）
- パブリック展示（屋外展示含む）

イ 企画展示・特別展示

- 企画展示
- 特別展示

ウ わかりやすい展示と解説

- 学芸員による展示解説
- 子ども、高齢者、障害者、外国人など、だれにも分かりやすい展示と解説

(2) 協創活動

ア 常設展示・屋外展示

- 市民参加のさまざまな視点による展示
- 市民を交えた展示内容を検討するワークショップの開催

イ 企画展示、特別展示

- 市民による調査・研究成果の発表（企画展示の開催）
- 市民を交えた展示内容を検討するワークショップの開催

ウ わかりやすい展示と解説

- 市民ボランティアによる展示解説

(3) ネットワーク活動

ア 常設展示・屋外展示

- 観光拠点との連携展示
- 地域や大学、企業との出張展示の共催

イ 企画展示、特別展示

- ネットワーク(連携)展示
- 巡回展示

ウ わかりやすい展示と解説

- ホームページでの公開

5. 教育・普及事業

5-1. 教育・普及事業の考え方

八王子の新たな魅力を発見し、地域への愛着と誇りを持ってもらうため、八王子の歴史・文化が持つ多様な価値や魅力を発信・継承する。

また、八王子の未来を担う人びとの郷土への理解を深めることに寄与する博物館を目指す。

(1) 教育・普及活動の方針

八王子の歴史・文化に関する資料や情報を、だれもが気軽に活用できるように公開し、市民・利用者が主体的に参加できる「調査・研究」、「展示・公開」、「学習の機会の提供と支援」、「情報の提供と発信」を行う。

これらの教育・普及活動を通じて、市民・利用者一人ひとりの学びを支援することにより、市民・利用者が自ら課題を発見し、解決することを促す。さらに、地域づくりや地域課題の解決に取り組む力を育成する。

学芸員が専門的知識に基づく教育・普及を行うとともに、市民ボランティアの参画を促し、協力して推進する。

5-2. 教育・普及事業の活動内容

(1) 基幹活動

市民・利用者が主体的に学習・交流できるように、さまざまな要望や関わり方に応じた多様な生涯学習の機会をつくる。また、学校と連携して、実物資料を活用した子ども向け郷土学習プログラムを開発するなど、未来を担う子どもたちが郷土の歴史や伝統文化を学び、愛着を育む取組みを積極的に進め、それを次世代へ継承していく支援を行う。

ア 生涯学習支援

- 講座・講演会、体験学習プログラムの開催
- 歴史学習相談の受入れ
- 講師の派遣や資料の貸出
- ボランティアの育成
- 郷土資料館友の会の設置

イ 学校教育支援

- 学校団体見学・体験学習の受入れ
 - ◆ 館外活動を実施
 - ◆ 教材貸出、出張展示・授業
 - ◆ 体験学習、遠隔授業

(2) 協創活動

ア 生涯学習支援

- 市民・利用者や地域の研究者との共同事業を実施
 - ◆ 講座・講演会などを開催
 - ◆ 市民や利用者グループの活動支援
- 世代を越えて「共有・交流」する講座や講演会を開催
 - ◆ 高齢者が経験や知識、地域を伝える講座

イ 学校教育支援

- 市民ボランティアと共同で実施する資料貸出や体験学習
- 市民と館外活動事業の共同実施・開発

(3) ネットワーク活動

ア 生涯学習支援

- 大学・研究機関など専門機関と連携した事業を実施
 - ◆ 博物館実習の受入れ
 - ◆ 講座・講演会の共催
 - ◆ 教育教材の共同開発

イ 学校教育支援

- 学校と連携した事業を実施
 - ◆ 郷土学習プログラム、学校向け教材の共同開発
 - ◆ 教職員向け研修会の開催
 - ◆ 職場体験の受入れ

6. 情報発信事業

6-1. 情報発信事業の考え方

これまでの郷土資料館や市史編さん事業における調査・研究の実績により蓄積された八王子の歴史や文化などに関する資料や地域の情報を、ホームページで公開するなど、さまざまな手法で積極的に提供・発信する。

6-2. 情報発信事業の活動内容

(1) 基幹活動

八王子に関する歴史・文化やさまざまな資料、情報を目的に応じて積極的に提供・発信し、学習支援を行うとともに、市内各地への回遊を促す拠点を目指す。

ア レファレンス・ガイド

- 資料・情報のレファレンスなどによる学習支援
- 展示や講座で紹介した文化財を実際に確認出来る学習支援ガイド
- 地域の文化財や観光ガイド

イ 情報の提供・発信

- ホームページ・広報誌を活用した情報発信
- 収蔵資料や学術情報のデータベース化とネットワーク化
- 研究紀要、展示図録、資料集、年報などの作成

(2) 協創活動

ア レファレンス・ガイド

- 市民ボランティアによる文化財・観光ガイド
- 市民による市内外周遊ルート開発

イ 情報の提供・発信

- 市民によるデータベース整備サポート
- 市民参加型の情報発信活動
 - ◆ ホームページや広報誌を活用した情報発信
 - ◆ 子ども向け情報発信
- 市民・利用者の活動成果の発信

(3) ネットワーク活動

ア レファレンス・ガイド

- 憩いライブラリとのレファレンス活動連携
- 博物館、図書館、大学などとのレファレンス活動連携
- 博物館や文化財、観光名所の相互ガイド

イ 情報の提供・発信

- 関連機関との資料・学術情報などのデータベース共有

7. 集い・交流事業

7-1. 集い・交流事業の考え方

日常的にさまざまな人びとが訪れることができ、八王子の歴史や文化に触れ、新しい発見・驚き・関心を高める場とする。

また、子どもから高齢者まで世代を超えた人たちが交流できる場を提供する。

7-2. 集い・交流事業の活動内容

(1) 基幹活動

だれもが気軽に立ち寄れる学び・交流の場や機会を提供する。

- 集い・交流活動の促進
- 集い・交流イベントの開催
- だれもが快適に利用できるユニバーサルデザインの導入
 - ◆ 子どもを連れた若い世代
 - ◆ 小中学生、高校生、大学生
 - ◆ 高齢者
 - ◆ 障害のある人
 - ◆ 外国人

(2) 協創活動

- 市民による積極的な活動促進
- 市民によるメニュー・グッズ開発
- 市民団体との子どもイベントの共催
- 地域の伝統行事などへの参加
- 地元商店との合同イベントの開催

(3) ネットワーク活動

- 博物館ボランティアの合同研修会の実施
- 博物館友の会の交流事業の実施
- 博物館や学校との交流イベントの実施
- 企業協賛事業の実施

第2章 展示計画

1. 展示の考え方

1-1. 展示の前提条件

展示のテーマおよび方向性は、新郷土資料館の4つの基本方針とともに、以下に掲げる八王子の歴史・文化の特徴をふまえる。

<八王子の歴史・文化の特徴>

(1) 多くの人が集う地域

古代から多くの人が集い、中世の八王子城の城下町から江戸時代の宿場町への移行後、「まち」の発展により、産業や交通の要衝として発展した。

(2) 多様な人びとが暮らし、つないだ歴史

旧石器時代から多様な人びとが生活を営み、叡智をつないだ証しが残されている。

1-2. 核となる展示のテーマ

八王子の成り立ちと人びとの暮らし

古代・中世の時代から多くの人びとが生活してきた八王子が戦国の城下町、近世の宿場町、近現代の工業・商業のまち、学びのまちへと展開していく過程をたどり、地域のくらしの「過去」・「現在」・「未来」を考える。

1-3. 求められる展示の方向性

(1) 歴史と伝統文化を伝える展示

- 歴史や文化との出会いを促す展示
- 気軽に立ち寄れ、わかりやすい展示
- 何度でも来たくなる展示

(2) 歴史と伝統文化を学ぶ展示

- 資料の収集や調査・研究活動の成果を活かした展示
- 収蔵資料を活かした展示
- 体験を重視した展示

(3) 集い・交流を生み出す展示

- 歴史や文化、観光情報を紹介する展示
- 歴史博物館や観光拠点と連携した展示

(4) 協創を促進する展示

- 市民とともに八王子の現在と未来について考える展示
- 市民とともに創る展示
- 市民活動を反映する展示

1-4. 展示キーワード

ひろがる、つながる、ふかまる展示

歴史・文化の紹介にとどまらず観光情報として展開し、地域社会へ広げ、利用者相互のつながりや研究・理解の深まりを促し、さらに展示自体の内容や形式も変化していく、活動促進型の展示を目指す。

1-5. 想定される展示の種類

(1) パブリック展示

- 館内共有スペースや、学校・民間施設などと連携した館内外での展示
- 市内の文化財や観光情報を発信する展示

<テーマ例>

種類	テーマ
複合機能施設での展示	● 複合機能施設館内外での展示
他機関などと連携した展示	● 公共施設内での展示 ● 地域や大学、企業など、連携する施設での展示

(2) シンボル展示

- 八王子のまちが成り立った過程を紹介し、八王子の歴史・文化への好奇心を刺激する展示

<テーマ例>

テーマ
● 八王子宿 ● 八王子織物 ● 八王子まつり

(3) 時代別展示

- 旧石器時代から現代にいたる八王子の歴史・文化を「集まる・交流する」という視点から捉え、その多様性を表現する展示
- 収集・保管活動や調査・研究活動の成果に応じて更新ができるフレキシブルな展示

<時代区分とテーマ例>

時代区分	テーマ	
原始・古代	● 八王子のあけぼの	● 住居、集落 ● 縄文土器
	● 農耕とクニのはじまり	● 集落の形成 ● 横穴墓、古墳 ● 柵田遺跡群 ● 南多摩窯跡群
中世	● 中世の八王子	● 武士の登場 ● 八王子城、滝山城
近世	● 近世八王子の成立	● 八王子宿の成立と構成 ● 八王子千人同心と八王子代官
	● 八王子宿と村々の暮らし	● 八王子宿と農村の発展 ● 縞市の発展
	● 幕末の八王子	● 生糸の輸出と織物業 ● 八王子の文化
近現代	● 明治、大正の八王子	● 明治維新 ● 町の誕生から市へ ● 八王子織物 ● 戦争へ
	● 戦後の復興から現在	● 東京オリンピック ● 町村合併 ● 工業団地 ● 宅地化の進展 ● 学園都市 ● ものづくりのまち

(4) 体験型展示

- むかしの生活体験や疑似体験を通して歴史の面白さを知る展示
- 資料に触れる展示
- 市内の学校をはじめ、図書館、地域など、館外で行う展示

<テーマ例>

種類	テーマ
郷土資料館内の展示	<ul style="list-style-type: none">● 昔のくらしや道具、昔の仕事● 伝統芸能
他機関と連携した展示	<ul style="list-style-type: none">● 各種のテーマに応じて組み合わせ可能な貸出用展示キット● 解説パネルなどの作成・提供、展示方法の指導・支援の実施

(5) 深掘り展示

- 収蔵資料や情報を活用し、八王子の歴史・文化を象徴するテーマをじっくり
- 鑑賞・体験・学習できる展示
- 複数のテーマを柔軟に組み合わせながら展開し、定期的に内容を更新する展示
- 「今月の逸品」や「時節に応じた地域の行事」などタイムリーな情報を発信する展示

<テーマ例>

テーマ	
<ul style="list-style-type: none">● 八王子城● 千人同心● 八王子織物● 高尾山● 鉄道	<ul style="list-style-type: none">● 教育（寺子屋、私塾、近代教育など）● 民俗（芸能、民間信仰）● 触れる展示● トピック展示

(6) 企画展示・特別展示

- 学芸員が設定した調査・研究活動の成果やタイムリーなテーマを紹介する展示をもとに八王子の魅力を発信する展示
- 巡回展や大規模な展示を開催し、他地域との比較や集客力を向上させる展示

<テーマ例>

種類	テーマ
自主企画展示	<ul style="list-style-type: none">● 戦国大名のくらし● 八王子宿と村のくらし● 戦争と人びとのくらし
他館との共催展 ・巡回展	<ul style="list-style-type: none">● 戦国時代の城跡● 千人同心とゆかりの地

(7) 市民展示

- 市民・利用者と共同で行う調査・研究活動の成果を発表する展示
- 市民・利用者やグループの自主活動の成果を発表する展示
- 小中学生や高校生の学習成果を発表する展示
- 他の博物館や大学、研究機関、企業などと連携して実施する展示

<テーマ例>

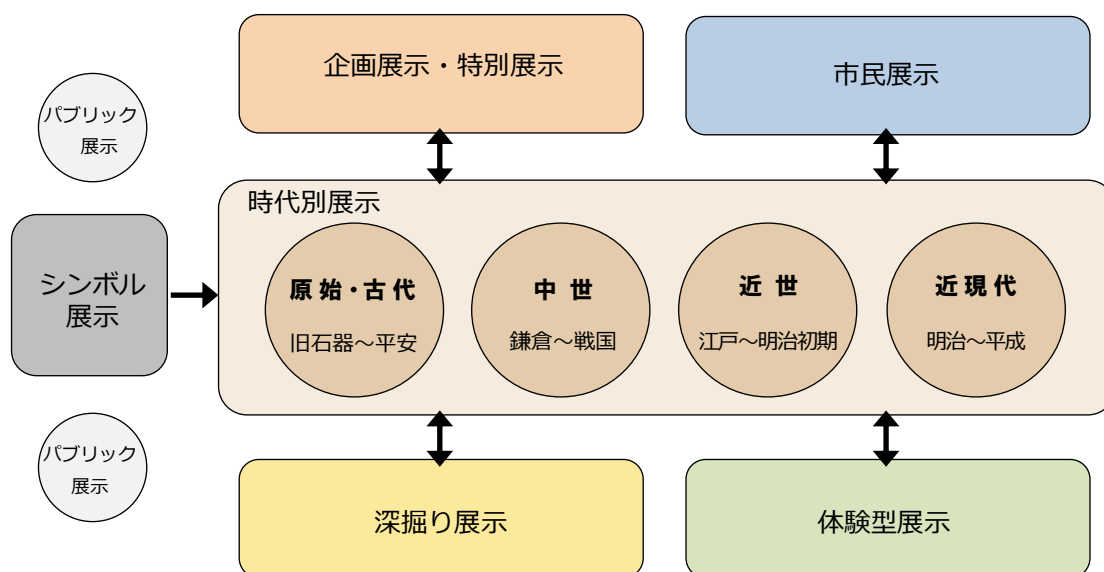
種類	テーマ
市民と協力した 展示	<ul style="list-style-type: none">● 市民参加型調査成果展「八王子の石仏調査展」● 民俗芸能展－獅子舞を観る－● 市内の各地域の歴史を紹介する市民展示
他機関などと連携 した展示	<ul style="list-style-type: none">● 大学の研究室をのぞく● 小中高生の研究発表展－学校との連携展－
その他	<ul style="list-style-type: none">● 図書館、美術館などと連携した展示

2. 展示構成の考え方

時代別展示を中軸に、深掘り展示や体験型展示などへとつなぐ、だれもが歴史・文化への関心を高められる展示構成を目指す。

- **パブリック展示**：複合機能施設内や連携施設での展示を展開し、館内への誘導と市内各所への回遊を促す
- **シンボル展示**：館の中核テーマを紹介し、起点となる展示
- **時代別展示**：館の中核テーマの時代的つながりや広がりを紹介する中軸を担う展示
- **体験型展示**：生活の場を再現し、臨場感を高めることで学習効果を上げる展示
- **深掘り展示**：さまざまな視点から八王子の魅力を発信、研究や学習を深めてもらう展示
- **企画展示・特別展示**：館の活動成果やタイムリーなテーマを紹介する展示
- **市民展示**：市民・利用者の活動成果を発表し、主体的な参加を促す展示

<展示構成のイメージ>



第3章 施設計画及び管理運営計画の方向性

新郷土資料館は、八王子医療刑務所移転後用地活用計画と新郷土資料館基本構想の内容をふまえ、八王子の豊かな歴史や文化財を守り、未来へ伝えるのに必要なハード・ソフトを備えた施設として計画・運営していく。

1. 施設計画の方向性

1-1. 施設計画立案に向けた基本的方向性

(1) 八王子医療刑務所移転後用地活用計画から求められる方向性

(八王子医療刑務所移転後用地活用計画より)

活用計画の将来イメージである、学びと交流が 次の100年をつくる「まちに開いた 新たな集いの拠点」の実現を担う、次の100年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」となる施設計画とする。

ア 八王子の歴史と未来をつなぐ結節点となる博物館

- 歴史・文化などを知るための地域資源や必要な情報に容易に触れられる博物館
- 研究を深めたり、魅力を共有したり、地域ブランドの発信・継承の拠点となる博物館
- 楽しみながら、地域の未来を考える視点・きっかけを提供する博物館

(2) 複合機能施設としての方向性

ア 「みんなの公園」との一体化

公園との一体化した施設計画により、まちに開いた新たな集いの拠点の実現

イ 「憩いライブラリ」との一体化

- 博物館機能と図書館機能との一体化による新しい魅力（文化・学び）の創出
- 機能の一体化による無駄のない合理的で効率的な施設構成の実現

(3) 新郷土資料館が目指す施設の方向性（基本構想編より）

新郷土資料館基本方針である目指す4つの博物館像を実現する施設計画であること

- 八王子の歴史・文化を理解する資料をわかりやすく展示・公開する博物館
- 集い・交流・回遊の拠点となる博物館
- 市民・利用者の参加と学習の拠点となる協創を育む博物館
- 公開承認施設の基準を満たし、重要文化財を展示できる博物館

1-2. 各部門の基本的な考え方

(1) 収集・保管部門

一般収蔵庫、特別収蔵庫、一時収蔵室、荷解き室などが想定される。八王子の歴史と文化に関する資料を保管・継承する場として、将来の資料の増加を見据えて資料が適切に保存・管理できる施設を目指す。また、調査・研究や展示・公開が容易に行えるような保管体制を整備する。

(2) 調査・研究部門

学芸員が専門的な調査・研究を行う研究室が想定される。また、学習スペースや市民研究室などについても博物館の必要不可欠な機能として整備し、利用者視点に立った施設を目指す。

(3) 展示・公開部門

シンボル展示、常設展示室、企画展示室、特別展示室、展示準備室などが想定される。展示部門は、利用者の利便性に配慮した施設を目指す。

また、公園や複合施設全体の動線やつながりを考慮した、パブリックスペースなどへの展示を展開していく。

(4) 教育・普及部門

交流室、レクチャールーム、ボランティア室などが想定される。多様な用途に対応できる利便性の高い施設を目指す。

(5) 情報発信部門

レファレンス室などが想定される。さまざまな資料、情報の提供・発信や、市内各地への回遊や観光ガイドを行う施設を目指す。

(6) 集い・交流部門

ホール、イベントスペースなどが想定される。日常的にさまざまな人びとが訪れる学び・交流の施設を目指す。

(7) 管理部門

事務室・学芸員室、会議室、倉庫などが想定される。効率的な運営が出来る施設が望まれる。

1-3. 施設に関して考慮すべき要素

(1) 集い・交流・回遊の拠点となる博物館

- 日常的に訪れ、集い、交流しながら、八王子の歴史や文化に親しめる空間づくりを目指す。
- 公園、ライブラリと一体化を図り、気軽に利用できる開かれた展示空間を目指す。
- 「じっくり見る・学ぶ」、「参加する」、「寛ぐ」など、さまざまな過ごし方ができる場づくりを目指す。
- 地域の情報を紹介し、市内各所への回遊を促す施設を目指す。

(2) 市民・地域との協創を促進する空間

- 市民や学校などの団体、民間事業者などの多様な主体が参加・活動しやすい空間づくりを目指す。
- 協創活動の発展に伴う変化に対応できる空間を目指す。

(3) さまざまな利用者に配慮した博物館

- 小学生から高齢者、障害のある方に配慮したユニバーサルデザインの施設を目指す。
- 外国人の利用者に配慮した多言語対応の施設を目指す。
- 学校などの団体の利用に対応した施設を目指す。

(4) 維持管理・ライフサイクルコスト（※1）の配慮

- 環境負荷が小さく、省エネに配慮した設備計画や、建設コスト・ランニングコストを考慮した適正な管理・運営とその取り組みが見えるように配慮する。
- 将来の利用ニーズなどに柔軟に対応するリノベーション（※2）も視野にいれた施設計画に配慮する。

※1. ライフサイクルコスト：建物の企画・設計、建築工事、維持管理、解体後の廃棄コストも含めたトータルコスト。

※2. リノベーション：建物を大規模改装し新しい価値を加えることをいう。用途変更や時代の変化に合わせた機能向上も図る。

2. 管理運営計画の方向性

2-1. 管理運営計画の基本的な考え方

事業活動を適切かつ効率的に実施するため、次の5つの視点に配慮した管理運営の方法を検討し整理する。

(1) 郷土への理解・関心を促す運営

これまでの郷土資料館の実績を活かし、八王子の歴史・文化が持つ多様な特色を探求し、広く継承・発信し、多くの方々に郷土への関心、理解を促す運営を目指す。

(2) まちに開いた博物館としての運営

市民・利用者、子どもから高齢者まで、個人や団体など、多様なニーズに応じ、利用者が気軽に利用し、快適に過ごせるための運営を行う。

(3) 市民・地域との協創・連携を育む運営

市民・地域との協創を育み高める博物館として、多くの利用者の参加を促進する運営を行う。また、博物館や大学、企業など、多様な主体との連携を図り、活動の発展を促進する。

(4) 複合施設として連携を図る運営

「みんなの公園」、「憩いライブラリ」との複合機能施設として、利用者の交流や学習活動分野が広がるなど、相乗効果を発揮しながら効率的な運営を行う。

(5) 事業の継続性に配慮した運営

八王子の歴史と伝統文化を未来へ継承する博物館として、事業を継続的に実施するため、効果効率的で持続可能な管理運営を目指す。

また、環境保全に配慮する運営を行う。

2-2. 運営形態の考え方

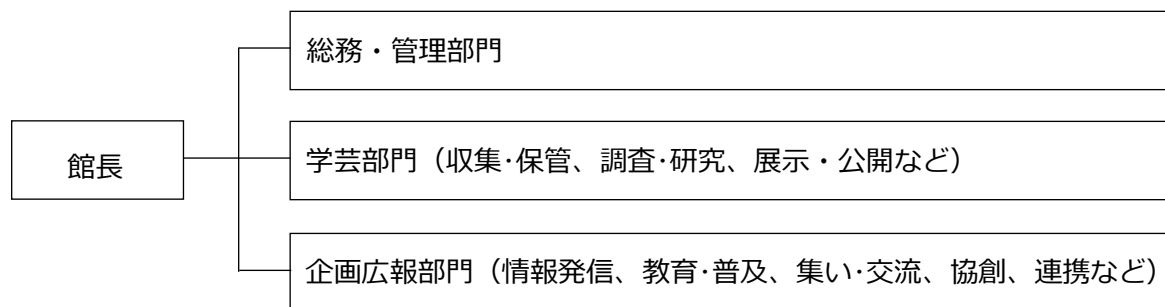
新郷土資料館の基本方針である「目指す4つの博物館像を実現する」ためには、複合機能施設を適切・効果的に運営・管理する体制の整備が不可欠である。そのためには、業務内容・提供サービスの十分な精査・検討が必要であり、複合機能施設の全体計画の検討結果をふまえ、引き続き検討していく。

2-3. 運営組織の方向性

新郷土資料館の運営組織は、一般的には館長のもと、「総務・管理部門」、「学芸部門」、「企画広報部門」の3つの部門で構成する体制が考えられる。それぞれの部門の密接な連携を図ることで、一体的で柔軟な運営の実現を目指す。

(1) 運営組織

<運営組織のイメージ>



(2) 協創や連携を進める運営のしくみづくりの考え方

市民・地域との協創や、市内外の博物館、大学、研究機関などとの連携を進めるしくみづくりを、計画的に推進する体制が必要である。

参考資料 基本構想・基本計画策定の体制及び経過

本計画策定のために、学識経験者や教育関係者、関係団体代表者、公募市民で構成される「新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会」を設置し、検討を行った。

1. 新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会 名簿

◎座長 ○副座長（平成 28 年 7 月 1 日現在）

	氏 名	所 属 など
1	新井 勝 紘	八王子市史編集委員会 近現代部会会長
2	池上 裕 子	八王子市文化財保護審議会 委員
3	大森 映 子	多摩大学経営情報学部 教授
4	◎ 小野 一 之	府中市郷土の森博物館 館長
5	柿崎 博 孝	玉川大学教育博物館 教授
6	合田 恵美子	公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団 東京都埋蔵文化財センター 調査研究部 調査研究課 調査研究員
7	○ 高橋 洋	八王子市立山田小学校長
8	竹口 君 夫	八王子市立第二中学校長
9	内田 和 隆	郷土資料館ガイドボランティア
10	及川 真由美	八王子近世文書研究会
11	唐 沢 靖	公募市民
12	本 田 怜 子	公募市民

平成 28 年度 新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会 開催経過

回	開催日	主な検討内容
第 1 回	平成 28 年 7 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定に向けたスケジュール ・基本構想目次構成案について ・基本構想第 1 章構成案について ※第 1 章 基本構想策定の背景
第 2 回	平成 28 年 8 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想第 1 章構成案修正について ・基本構想第 2 章構成案について ※第 2 章 基本理念と基本方針 ・基本構想第 3 章構成案について ※第 3 章 機能の方向性 ・類似施設の状況について
視 察	平成 28 年 9 月 6 日 9 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財整理室 ・旧稻荷山小学校 (郷土資料館収蔵資料、市史編さん室、高尾自然科学博物館資料)
第 3 回	平成 28 年 10 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント案（閲覧用・配布用）について ・基本構想第 1 章構成案修正について ・基本構想第 2 章構成案修正について ・基本構想第 3 章構成案修正について ・アンケートシートについて（小学生対象文案）
第 4 回	平成 28 年 10 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント案（閲覧用・配布用）について ・基本構想第 4 章施設の方向性について ・基本計画目次構成案について ・アンケートシートについて（修正と大人用文案）
視 察	平成 28 年 12 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市郷土の森博物館
視 察	平成 29 年 1 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市立博物館
第 5 回	平成 29 年 2 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント実施状況について ・第 4 章 施設検討の進め方について ・新郷土資料館基本構想について ・アンケートの実施について
第 6 回	平成 29 年 3 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・新郷土資料館基本構想について ・パブリックコメントの実施結果について ・アンケートの集計状況について

平成 29 年度 新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会 開催経過

回	開催日	主な検討内容
第 1 回	平成 29 年 5 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動の考え方について ・ 事業活動の事例について ・ 展示の考え方について ・ 展示手法の事例について
第 2 回	平成 29 年 6 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動の考え方について ・ 展示の考え方について
第 3 回	平成 29 年 8 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動の考え方について ・ 事業活動計画案（第 1 章）について ・ 展示の考え方について ・ 展示計画素案（第 2 章）について
第 4 回	平成 29 年 10 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 章 事業活動計画案について ・ 第 2 章 展示計画案について ・ 施設計画の考え方について ・ 運営計画の考え方について
第 5 回	平成 29 年 11 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 章 事業活動計画案について ・ 第 2 章 展示計画案について ・ 第 3 章 施設計画及び運営計画案について
第 6 回	平成 30 年 2 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概要版について

新郷土資料館基本構想・基本計画

平成31年（2019年）3月

発行 八王子市教育委員会

編集 八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部文化財課

8.2 図書館サービスの基本的考え方（中間まとめ）

図書館サービスの基本的な考え方（中間まとめ）

1 経緯及び位置付け

（1）背景・目的

平成 27 年 3 月、本市では、「第 3 次読書のまち八王子推進計画」（以下「第 3 次推進計画」という。）を策定した。この計画は、平成 27 年度から 31 年度までの間における「読書のまち八王子」実現に向けた基本的な指針を明らかにしたものであり、図書館部では、これに基づき生涯にわたる市民の読書活動に関する施策を進めている。

平成 26 年 7 月 25 日開催の本市生涯学習審議会において図書館部が示した「図書館配置の考え方について」では、「以前八王子市の計画に『図書館 7 館構想（中央、生涯、南大沢、川口、石川、元八王子、みなみ野地区に図書館を配置する計画）』があったが、市の財政状況が厳しくなる中で構想自体が見直され、現在の 4 図書館 1 分室体制となっている」ものの、「現状の 4 図書館 1 分室体制では、多様化する市民要望に応えるには限界があり、読書環境の充実を目指す『読書のまち八王子推進計画』を実現させるため、財政状況が厳しい中で図書館を新設して市民の読書環境充実化を目指すのではなく、既存施設を有効活用することで図書館サービスの充実化を目指すことを検討する」と記載している。そして、この新たな図書館の建設に代えて有効活用する既存施設としては、「市内 16 か所に点在する地区図書室」「図書館広域連携協定を結んでいる 8 自治体の図書館」「市内の 23 大学(大学コンソーシアム八王子加盟大学)のうち市民に個人貸出をしている 10 大学図書館」の 3 つを挙げている。

一方、平成 28 年 3 月、本市では、「八王子医療刑務所移転後用地活用計画～新たな集いの拠点を目指して～」を策定した。この計画は、八王子医療刑務所移転後用地の取得後の活用の考え方や導入する施設等について整理したものであり、将来イメージを「学びと交流が次の 100 年をつくる『まちに開いた新たな集いの拠点』」とし、施設コンセプトに「八王子の歴史と未来をつなぐ結節点」「誰でも気楽に立ち寄れる居場所空間」「まちの価値を創造するパブリックスペース」を掲げ、導入施設として「学び・交流・集いを促進する『憩いライブラリ』」と記載している。

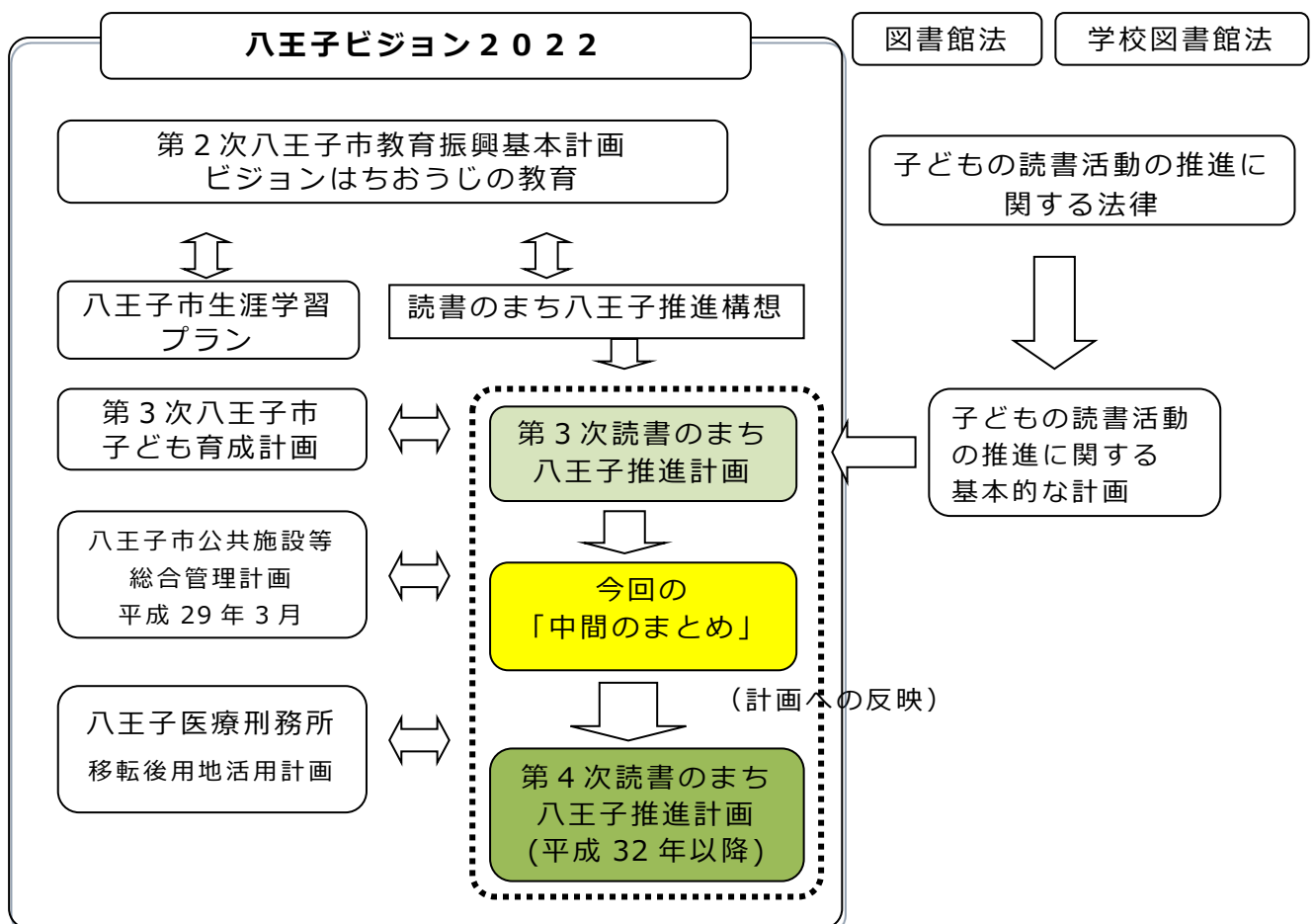
また、平成 29 年 5 月、教育委員会は、総合教育会議において、図書館の今後の方向性を示している。そこでは、「より身近な場所での図書館利用の推進」「市内の図書資源の共有化」を掲げ、市民センター内にある 13 の地区図書室の図書館分室化を進め、地域ニーズに合わせた図書館づくりや、地域交流機能の強化を図ることを行うとともに、学校図書館と市図書館との連携・協力体制

を強化し、子どもの読書環境を充実させることとしている。

図書館部では、これらの諸々の動向を踏まえ、平成 28 年 5 月から部内のプロジェクトチームによって、幅広く本市における図書館サービスのあり方について検討を行ってきた。このたび、これまでの検討の結果を「中間のまとめ」として整理することにより、今後、部内での検討を更に深め、より良い図書館サービスの提供を目指すものである。

(2) 中間まとめの位置づけ

この「中間まとめ」は、「八王子ビジョン 2022」で示された本市の都市像の実現に向け、個別計画として策定された「第 2 次八王子市教育振興基本計画ビジョンはちおうじの教育」「八王子市生涯学習プラン」「第 3 次八王子市子ども育成計画」の各個別計画のほか、「読書のまち八王子推進構想」「第 3 次推進計画」を踏まえ、作成したものである。



2 図書館サービスの現状・課題・方向性

(1) 地区図書室の分館化について

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示百三十二号）」では、「公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数を確保するよう努めるものとする。」としている。

このため「第 3 次推進計画」の「具体的な取組み」では、「身近な場所での読書環境の整備を促進するために、地区図書室や地域文庫の蔵書充実や広報活動を支援するとともに、サービス拡充に努める地区図書室に対するシステム導入や本の配送体制を強化します。また、環境や条件が整った地区図書室の図書館分室化を進めます。」としている。

現在、市内には地区図書室が 16 か所あるが、13 か所が市民センター内に、3 か所が市民集会所に併設され、いずれも施設の指定管理者である公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団が管理運営している。

市図書館と地区図書室とは、相互に協力体制を築いている。地区図書室では市図書館所蔵図書のリクエスト受付や貸出・返却を行っている。この地区図書室へ市図書館からは図書の団体貸出を行うほか、地区図書室職員へのスキルアップ研修を行っている。しかしながら、地区図書室は、地域コミュニティの場として設置されていることから、市図書館とは、サービス面において差異が生じている。

例えば、市図書館が通年開館としているのに対して、利用できる日時に制約があることや、他市の図書館からの図書の取り寄せができないことなどである。

また、平成 27 年 10 月に開設したみなみ野分室について、地区図書室であった平成 26 年度と平成 28 年度の利用状況を比較したところ、利用者数が 3.8 倍、貸出数が 8.0 倍と、大幅に増加している実績がある。

そこで、平成 28 年 11 月、16 か所の地区図書室のうち、市民センター内にある 13 か所の地区図書室については、順次、市図書館の分室として位置付け、「市民図書館」として整備していく方向性を明確にし、平成 29 年 4 月には図書館部中央図書館に、地区図書室分館化推進担当を設置し、職員体制を整え、準備を進めている。

今後は、地区図書室を市図書館の分館の機能を有する「市民図書館」として、機能の充実を図ることで、より身近な場所で読書ができる環境の整備が進むとともに、市民との協働で運営することで、地域ニーズを反映した特色ある図書館として、地域交流を促し、地域コミュニティの活性化の役割も担えるよう推進していく。

(2) 外部連携（大学・広域）

「第3次推進計画」では、「具体的な取組み」の中で、「市内大学と公共図書館との連携を強化し、読書サービスを提供する場の一つとして、市民の大学図書館の利用機会の拡大を進めます。」としている。

しかし、大学図書館の役割は高等教育における調査研究の支援にあり、公立図書館とは異なる蔵書構成となっている。このため、市民ニーズに合わせ効果的に連携を進めていくことが課題となっている。

今後は、大学図書館と公立図書館の役割の違いや所蔵資料の特徴等について市民に周知を図りつつ、大学図書館と公立図書館を効率的・効果的に使い分けて利用ができるよう連携を強化し、市民の読書環境の整備を進めていく。

また、近隣市図書館との連携に関しては、平成14年から相模原市、京王線沿線6市、あきる野市と広域連携を結び、隣接市の図書館サービスが受けられ、多くの市民が身近で読書に親しむことのできる環境づくりを進めてきた。

今後も資料の有効活用や市民の図書館サービスの利便性向上のため、市民ニーズ等を把握しながら、連携自治体の拡大を図っていく。

(3) 小中学校との連携

学校図書館とは「児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備」（学校図書館法第2条）であり、「他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連携し、及び協力すること」（学校図書館法第4号第5号）とされている。一方、公立図書館は、「土地の事情及び一般的公衆の希望に沿い、さらに学校教育を援助し得るように留意しなければならない」（図書館法第3条）とされている。

本市図書館においては、小・中学校を合わせて108校の学校に対し、「第2次読書のまち八王子推進計画」に基づき、平成22年度に学校図書館支援サービスの一環として、学校配送便による小中学校への貸出しを開始した。

また、平成28年度には「調べ学習」「学級文庫」などへの対応をより充実するため、学校図書館サポートセンターに配置された司書との連携により、図書館と学校図書館との連携・協力を図っている。

一方、教育現場から求められる調べ学習や読書推進への支援のため、更なる連携強化を図っていくためには、年々増加している小中学校への配送便による物流量増加への対応や、学校貸出用図書等の充実が課題として挙げられる。また、学校図書館システムと図書館システムの連携による子どもの読書環境の充実も課題である。

そこで、学校図書館との連携については、学校配送便の増便や、学校のニーズを把握し、これに合わせた調べ学習用資料、学校文庫用の図書の充実とあわ

せ、児童・生徒が読書に興味を持てるような図書の提供に努めていく。また、平成 31 年度に学校図書館システムと図書館システムとの接続が可能となることから、連携体制をさらに強化し、学校図書館を中心とした読書環境の充実を図っていく。

(4) 図書館ニーズの多様化

図書館を取り巻く環境は、電子書籍やスマートフォン、タブレット端末の普及による情報化の急激な進展、団塊世代の地域還流や地域における知的活動意欲の高まりなど大きく変化してきている。さらに、図書館への市民ニーズが多様化する中で、開館日や開館時間、サービスの内容だけでなく、地域の文化や情報、交流の拠点としての役割を担うなど、まちづくりにつながる取り組みも広がりを見せている。

特に、最近の公立図書館の全国的な傾向として、サードプレイス（※）としての居心地の良いカフェや書店併設の施設などが散見される。

本市図書館においても、若者は自習室として、高齢世代は書齋代わりの滞在できる居心地の良い場所として、図書館に来館することが多くなるなど、従来の図書館サービスにはない新たなニーズが出てきている。しかし、八王子市内に自習室を設けている図書館は中央館と生涯学習センター図書館（他部署である生涯学習センターと連携し対応）のみであり、他の館については、複合施設のためスペースに限りがあることから、自習を目的とした利用ができない状況にある。また、滞在型図書館の要望の中には、飲食が可能なスペースの設置や、より滞在しやすい環境整備なども含まれている。

また、これまで生涯学習センターなどが担ってきた学習の「場」のほか、憩いや交流の「場」としての機能を求める声が多くなり、近年、新しく建設された図書館の中にも、これらの多様な複合機能を有するものが見受けられる。

例として、岐阜県岐阜市の「みんなの森 ぎふメディアコスモス」は、市民活動交流センターや多文化交流プラザを複合機能化させた図書館を中心とした複合施設であるが、「滞在型」「静かなる賑わい」という、従来の図書館にはあまり見られなかった挑戦的なコンセプトを打ち出し、そのコンセプトを強く意識した特徴的なデザインの建物の中に、多少の声を許容する多彩な閲覧席や児童コーナーが配置されている。またカフェや飲食可能なスペースを設置することで、図書館に居場所機能や集客機能の位置付けを与え、今まで長時間の滞りが難しかった親子連れや、図書館から離れがちな青少年世代の利用をうまく呼び込むことに成功した事例である。

(※)【サードプレイス】自宅、職場(学校)と異なる、居心地の良い第三の居場所

また、神奈川県大和市の「文化創造拠点『シリウス』」は、市民ニーズを的確に捉え、文化ホール、生涯学習センター、こども広場と図書館を複合機能化させることや、多彩な閲覧席、カフェの導入などで滞在しやすくした結果、旧図書館では年間約 26 万人だった入館者数が、開館から 5 ヶ月で 100 万人に達するほどの集客があり、それまでの図書館未利用者を獲得した事例である。

本市においても、これらの新たな市民ニーズに応えていくためには、図書館法等で規定された公立図書館としての公共性や教育機関としての役割を果たしつつ、ニーズを的確に把握・分析し、従来の図書館サービスにとどまらない新たな視点をもって、サービス内容を構築していくことが必要となっている。

今後は、新たな集いの拠点施設のひとつとなる『憩いライブラリ』について、他の公共施設との複合化や他所管との連携による運用形態の検討を踏まえつつ、実現性を精査していく。また、老朽化が進む図書館施設のリニューアルを通じて、自習室や滞在型の居心地の良い空間を整備し、読書環境の充実を図っていく。

(5) 図書館サービスのための基盤整備（ソフト面）

「第 3 次推進計画」では、「読書に親しめる環境づくり」「家庭・地域・学校でも楽しく読書を」「読書活動に関わる人たちを応援」「ICT を使って読書を身近に」「だれもが無理なく読書ができるように」の 5 つを基本方針として掲げ、読書のまち八王子の実現に向けて、様々な事業を展開している。具体的には、地区図書室、市内大学図書館、近隣市図書館が利用しやすい環境づくりや、学校サポートセンターの設置、学校図書館への司書の配置、企画事業として、市の課題解決への情報支援としてのテーマ展示や、「図書館まつり」「読書感想文・感想画コンクール」などを通じた読書機会の提供などがある。また、図書館利用に障害がある方を対象として、「手話によるおはなし会」や対面朗読・宅配サービスなども実施している。

今後は、社会状況の変化や地域における課題を的確に捉え、有益な情報や課題解決に役立つ情報を積極的に発信していくことが、ますます求められてくる。

そこで、この原動力となる職員、嘱託員、臨時職員からなる図書館の人的資源を『多様な雇用形態の職員の任用基準』に基づき、改めて見直し、業務内容に応じた最適な配置となるよう体制を再構築する。特に、図書館サービスの中心的役割を担っている司書である嘱託員が、能力を最大限に発揮できる環境を整えることにより、地域の情報拠点である図書館の組織基盤を強化する。さらに、図書館ボランティアをはじめとする協力団体についても、図書館サービスの目標を共有するとともに、ルールづくりを行うなど、連携体制を整備することにより、市民力を活かした効果・効率的な図書館運営を実現していく。

(6) 図書館サービスのための基盤整備（ハード面）

八王子市公共施設等総合管理計画では、『「読書のまち八王子」にふさわしい図書館の在り方を踏まえつつ、他の公共施設との複合化や運営形態の検討などを行い、規模や配置の適正化を進めていく』こととしている。

中央図書館は建設から30年、各分館も20年前後経過し、施設の老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要となっているほか、自習室の設置やより居心地の良い空間の整備など、新たなニーズにも対応できる施設の整備が課題となっている。また、市域の広い本市においては、身近な場所で読書ができる環境の整備も引き続き課題となっている。

今後は、八王子市公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、新たな市民ニーズに応えられるよう、リニューアルや大規模改修を計画的に進めていく。

また、地区図書室の市民図書館化を進め、図書館機能の向上による読書環境の充実を図っていく。

